

平成 27 年度東成区運営方針（素案）の策定に向けて

課題「地域力」

参考 1－5

現状（課題設定の根拠となる現状・データ）

- ・地域活動に取り組んだことのある区民の割合：35.9%（平成 25 年度区民モニター*）
 - ・地域のまちづくりに関する活動が地域団体やNPO、企業など多様な活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合：26.4%（平成 25 年度区民モニター）
 - ・地域活動を始めたいときにどうすればいいかなど地域活動に参画しやすい環境が整っていると感じている区民の割合：34.2%（平成 25 年度区民モニター）
- （*区民モニター：公募及び無作為抽出により選出した区民へのアンケート調査）
- （*NPO（エヌ・ピー・オー）：Non Profit Organaization の略。法人格の有無や活動の種類とは関係なく、自発的に非営利の市民活動を行う民間の組織。日本語では「民間非営利組織」と訳されています。）

要因分析（現状・データから導かれる分析結果）

- ・東成区は町会加入率が高く地域コミュニティ形成度が高く活動も活発。しかし、活動者の高齢・固定化がみられる。
- ・地域コミュニティを活性化させ、複雑多様化する地域課題の解決には、地域課題や資源等をよく知っている地域団体等、市民、NPO、企業等の活動主体と行政とが協働して取り組む必要がある。しかしながら、地域活動に参画しやすい環境が整っていると感じている区民の割合や地域団体の活動内容等を知る機会が増えたと感じている区民の割合が低く、こうした状況が多様な活動主体の協働が進んでいないとされる要因であると考えられる。

課題（上記要因を解消するために必要なこと）

- ・地域コミュニティの継続・発展のため、より多くの多様な区民が参加・参画できるよう、一層開かれた組織運営の地域コミュニティづくりを進める必要がある。
- ・多様な主体が協働して地域課題に取り組むには、それぞれの活動主体の情報を集め広く発信することによって地域活動に参画しやすい環境整備を強化する必要がある。

平成 26 年度東成区運営方針

別紙のとおり

平成 27 年度東成区運営方針策定の方向性

区役所が考える方向性

【めざす将来像】（概ね 10～20 年間で念頭に設定）

- ・地域コミュニティが一層活性化し、多くの住民が参加・参画して、さまざまな地域課題を解決し、地域が発展している。
- ・区内において、区民・市民による多様なまちづくりが活性化し、多くの住民がその活動に参加・参画したり、活動を立ち上げ、主体的に取り組んでいる。
- ・地域団体のほか、市民、NPO、企業などのさまざまな活動主体と区役所が互いに協働し、地域課題に取り組んでいる。

【めざす状態】（概ね 3～5 年間で念頭に設定）

【区民主体のまちづくりの支援】より一層地域コミュニティが活性化し、様々な活動主体が参加参画し地域課題に取り組んでいる。

- 地域活動協議会に対して、実情を踏まえることのできる財政的支援を行う。
- 中間支援組織の専門性を活かしたノウハウ*の提供や、情報交換会の場の提供を行い、多様な区民が参画できるように支援する。（*ノウハウ：蓄積した技術や手法）

【めざす状態】（概ね 3～5 年間で念頭に設定）

【多様な協働による地域活動の活性化】多様な区民・市民によるまちづくり活動が活性化していて、多くの区民がその活動に参画したり、活動を立ち上げ、主体となって取り組ん

- イベントの開催やふれ愛パンジーの環境整備等により、つながりの機会や場の提供を行うとともに、区民の公益活動に係る情報の収集・発信を強化することにより、区民や地域団体をはじめNPO、企業などがこれまでの枠組みを越えたネットワークを形成できるよう支援する。

平成 27 年度東成区運営方針策定の方向性

区民のみなさまが考える方向性

（メモ欄としてご自由にお使い下さい。）